

平成29年11月2日

各 課（局）長 殿

和泊町長 伊地知 実利

平成30年度当初予算編成方針について（通知）

平成30年度の当初予算編成方針について、和泊町会計規則第3条の規定により次のとおり通知する。

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては、「雇用、所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

こうした緩やかな景気回復が続く中であって、国は、6月9日、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、いわゆる「骨太の方針」を閣議決定し、経済成長の持続を目的に、働き方改革や人材投資の強化、先端技術を活用した成長戦略の加速を柱に据えるとともに、幼児教育の無償化などに取り組む方針を示しました。

この「骨太の方針」を踏まえ、国は、平成30年度予算の概算要求に当たり、引き続き、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこと、また、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することなどを基本方針とし、その概算要求の規模は、一般会計総額で、前年度当初予算比で3.6%増の約101兆円となっている。

その中で、総務省は、平成30年度の地方財政の課題として、「骨太の方針」等への対応、「地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化」、「地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化」を挙げ、「経済・財政再生計画」を踏まえ、平成29年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、地方一般財源の総額を確保すること、また、地方交付税が本来の役割を適切に発揮するよう総額を確保するとし、あわせて、交付税率の引上げを事項要求する中で、これらに対応する地方財政措置を概算要求に盛り込んでいます。

県においては、国の予算の概算要求に当たっての基本的方針を踏まえ、地方交付税を含む「基礎的財政収支対象経費」について、前年度当初予算を上回る77兆円程度の概算要求・要望が各府省からなされていること等を踏まえると地方交付税について、厳しい調整が行われることも予想されるなど、本県にとって必要な財源が確保できるかどうか予断を許さない状況にあるとしています。

さらに、一層の高齢化の進行などにより扶助費が引き続き増加する傾向にあり、また、公債費も引き続き高水準で推移することが見込まれることなどを踏まえると、今

後とも厳しい財政状況が続くものと考えており、平成29年4月に設置した行財政改革推進プロジェクトチームが示した「平成30年度当初予算編成における財政収支の見通し」等を踏まえ、平成30年度予算編成においても、持続可能な行財政構造を構築するため、歳入歳出両面にわたる徹底した行財政改革に引き続き取り組むこととしています。

このような国及び県の予算編成方針等を踏まえ、当初予算編成にあたっては、限られた財源をより一層有効に活用することが求められており、そのためには、自らの財政構造の点検を十分に行うとともに、引き続き、必要性の高い施策・事業の選択や経費全般にわたる節減・合理化等の歳出の削減、税収等の歳入の確保、計画的な地方債管理などを行い、中長期的な財政見通しのもと、持続可能な行財政構造を構築していく必要があります。

本町の財政状況については、平成27年度からの5年間を財政健全化対策集中期間として、新規起債の抑制や経常経費等の削減に取り組んでいるところであり、平成28年度決算における健全化判断比率は、経常収支比率が92.2%、将来の実質的な負担規模を示す将来負担比率が116.1%と、前年度に比べ改善されていますが、依然として県下市町村の中で高い位置にありますので、財政の硬直化が進まないよう引き続き経常経費の削減等に取り組んでいくこととします。

一方では、年次計画されている各種事業の確実な推進と安心・安全な町づくりのために、防災行政を含めた行政推進の核となる拠点施設としての新庁舎の建設を始め、平成30年度に奄美琉球世界自然遺産登録指定と合わせて、奄美大島・徳之島・沖永良部島・沖縄の奄美群島アイランドホッピングルートの開設による交流人口の増大に伴う観光振興策の拡充に努める必要があります。

又、持続可能で安定的な行財政基盤を確立しつつ、平成31年度に改正される次期奄振法の実現による各事業と交付金事業の拡充等、山積している本町の重要課題の具体化に向けた取組み、少子・高齢化の急速な進展等、社会経済情勢への迅速な対応も重要となっております。

各事業の検証については、引き続き事務事業評価のPDCAサイクルを確立し、国や県の予算編成の動向について十分に留意するとともに、総合振興計画やその実施計画及び過疎地域自立促進計画等の実現に向け、総合振興計画の「自助、共助、公助で共生・協働のまちづくり」を基本理念に、町民のやる気・元気を引き出し、地方創生、地域の総合力向上につなげることにより、「町民が輝き、活力と潤いと魅力あふれる花のまち」を目指して、真に必要な行政サービスが提供できる予算要求となるよう期待して予算編成方針とします。